

古都鎌倉における文化財の地震危険度調査

東京工業大学総合理工学研究科 学生会員 黒瀬 信弘
東京工業大学総合理工学研究科 正会員 大町 達夫

1. はじめに

関東大震災や阪神・淡路大震災で多くの人命が失われたが、文化財もまた多数失われ地震対策の不備が明らかになったもののひとつである。文化財は人間の歴史・伝統・文化を語る人類共有の財産であり、後世に伝え残すことが各世代の責任であると考えられる。そこで、古都・鎌倉を対象に文化財の地震対策の実態を調査し、問題点を解明した上で、文化財の地震対策の必要性と普及策について検討するのがこの研究の目的である。鎌倉を取り上げた理由として、多数の貴重な文化財があることと、神奈川県西部地震の発生が切迫していることが挙げられる。

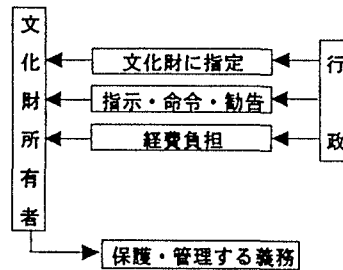


図1. 文化財に関する行政と所有者の関係

2. 文化財の概要

文化財には様々な種類があるが、本研究で対象とするのは、建造物や彫刻などの有形文化財である。表1は鎌倉の指定文化財の件数である。

文化財の保護や管理は、文化財保護法によって規定されている。それによると、文化財所有者と行政は図1のような関係にあり、文化財所有者は保護・管理する義務がある一方、行政は所有者に対し経費負担等の補助をするよう決められている。この法律は昭和25年に制定されたが、この背景には、昭和24年に法隆寺金堂、翌25年に金閣寺が焼失したことがあり、主に防火対策に適用されている。しかし、文化財は非常に長い年月にわたって保存されるため大地震に遭遇する確率が高く、地震対策も必要と考えられる。

表1. 鎌倉の指定文化財件数

種別	国宝	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財					
建造物	1	15	14	24	54
絵画	4	28	9	35	76
彫刻	1	34	25	62	122
工芸	6	21	12	20	59
書跡	3	46	2	14	65
典籍				4	4
古文書		5		3	8
考古資料		5		3	8
歴史資料				1	1
無形文化財		1		2	3
民俗文化財(資料)			2	21	23
有形			1		1
無形					
記念物		26	2	8	36
史跡		3			3
名勝			1	31	32
天然記念物					
合計	15	184	68	228	495

平成7年(1995年)11月1日現在

3. 関東大震災による被害

図2に関東大震災による鎌倉の寺社の被害を挙げた。関東大震災では鎌倉の社寺はほとんどが全半壊したことがわかる。

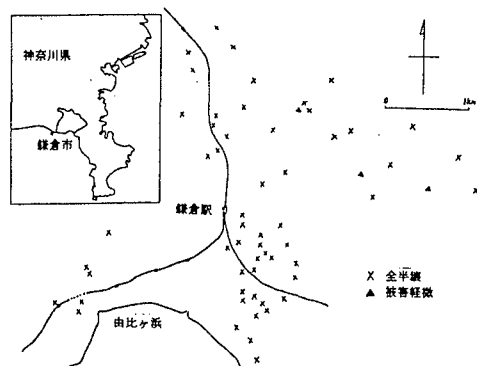


図2. 関東大震災による鎌倉の寺社の被害

4. アンケート実態調査

そこで、文化財の地震対策の実態と問題点を把握するため、キーワード：地震危険度 文化財 鎌倉 アンケート調査

連絡先：〒226 横浜市緑区長津田町4259 東京工業大学総合理工学研究科大町研究室

TEL 045-924-5605 FAX 045-922-3840

め、実態調査を行なった。調査対象は鎌倉市の文化財所有件数の多い文化財所有者（社寺・博物館）と鎌倉市文化財課、文化庁である。なお鎌倉市は非常に多くの社寺が存在するため所有者に関しては対象を絞った。ここで調査した文化財所有者の有形文化財所有件数は、鎌倉市内の全有形文化財の45%に相当する。

1) 文化財所有者へのアンケート

文化財所有者に対しては、主に2つの質問をした。ひとつは、文化財に地震対策をしているか？という質問である。これにより文化財に対し大地震を想定した対策は行われていないことがわかった。

もうひとつは、なぜ地震対策をしないのか？という質問である。この結果は表1,2の通りである。

2) 行政へのアンケート

一方、行政機関に対して主に2つの質問をした。ひとつは、地震対策の指導はしているのか？という質問である。この結果、指導はしていないという回答であった。

もうひとつは、地震対策の助成をしているのか？また、助成は可能なのか？という質問である。ここでは、現在地震対策のための助成システムはなく、また助成しようにも財政に限りがあるから難しい、また火災対策が優先である、という回答であった。

5. 地震対策が進まない理由

実態調査を通して文化財の地震対策が進まない理由として、大きく5つの問題点が挙げられることがわかった。

1. 負担が大きいという経済的な問題。
2. 信仰上の理由から文化財には手を加えたくないという宗教的な問題。
3. 地震はいつやってくるかわからない、地震対策をしても仕方ないという防災意識の問題。
4. 耐震技術が知られていないという情報不足の問題。
5. 原型のままとどめるべきだ、という文化財の保存のあり方の問題。

このような問題から文化財の地震対策が進んでいないものと考えられる。

表2. 地震対策が進まない理由（建造物）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
文化財の価値がなくなる		●	●						●	●	
経済的に負担が大きい				●		●				●	●
技術が未発達							●			●	●
人命が優先				●							
あまり重要な文化財でない					●						
地震に備える必要性はない		●	●								
火災の方が重要					●				●		

表3. 地震対策が進まない理由（美術工芸品）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
文化財の価値がなくなる										●	
経済的に負担が大きい				●		●				●	●
技術が未発達							●			●	
人命が優先				●							
あまり重要な文化財でない					●						
宗教上したくない		●	●						●	●	
法律で規制されている	●										
収蔵庫を建設したので十分					●						
地震に備える必要性はない		●	●								

6. 結論

1. 鎌倉における文化財の地震対策はほとんど行われていない。大地震発生時に多くの文化財が被害を受けるおそれがある。
2. 鎌倉の文化財の地震対策が進まない理由として、「文化財の価値がなくなる」「経済的な負担が大きい」「信仰の対象であるため」などがあることがわかった。
3. 文化財の地震対策の改善のため、ナショナルトラストのような文化財の地震対策を進めようという一般市民からの行動が必要である。
4. 建造物の文化財の場合、文化財としての価値を尊重することで、震災で人命に影響を与えるものがあることについて、地震国の文化財の保存のあり方について国民的な議論を巻き起こす必要がある。

7. 今後の課題

文化財の地震対策について、一般市民がどれほど関心があるか、調査する必要がある。